

広報

おくり

心がよいあう幸の島：みんなの



2005
February
No.443

大切な幼児の歯を守ろう!

奥尻町の幼児が他町と比較して虫歯が多いことから、町では、2歳から5歳児を対象とした「歯科健診・フッ素塗布」を、毎年夏と冬の年2回実施しています。健診では、保健師が問診や紙芝居をした後、国保病院の渡邊歯科医長が虫歯、歯並び、噛み合わせなどをチェックし、再度保健師が染め出しして磨き残しを調べ、歯をきれいにしてフッ素を塗り、予防指導などを行っています。この健診で徐々に効果がみられてはいるものの、まだまだ幼児の虫歯が多いことから、保護者がおやつや歯みがきなどの生活習慣を改善していくことが肝心で、今後も大切な幼児の歯をみなさんで守っていきましょう。

【写真は、1月20日に青苗地区で実施された歯科健診の様子】

要望や意見が次々と…

町政懇談会開催



昨年12月5日、奥尻町の町政懇談会が開催され、海洋研修センターに各町内会の会長が顔をそろえました。懇談会では、出席した鷹原町長をはじめとする各課長等へ、各町内会長から地域の要望や町政全般に対する意見が次々と出されていました。各町内会からの平成16年度の要望事項と回答進捗状況、平成17年度の要望事項と回答状況については次のとおりです。

平成16年度 各町内会の要望事項と回答・進捗状況

地区名	要望事項	担当課	回答状況	進捗状況	
野名前	1. 桜花康夫宅横の小川改良工事について。	水産農林課	町及び榎山支庁で現状確認しており16年度実施に向けて計画中であります。	昨年の回答と同じく、町で対応せざるを得ないと考えております。しかし、道の流末処理（道路横断）（防潮堤）の問題があるため、土木現業所と協議して参りましたが、現時点では対応できない旨の回答を得ています。流末処理ができないと工事はできないので、引き続き関係機関と協議・要望してまいります。 ※道路横断及び防潮堤の横断について発生源側で対応していただきたい。（土現）	
	2. 桜花松子宅横の小川改良工事について。		道の流末処理等の関係もありますので土現とも協議しながら16年度実施に向けて要望して参ります。		着手済み（工期H16.11.17～H17.2.18）
	3. 目谷トキエ宅裏の斜面にU字溝を設置してほしい。		同上		民有林部分側には既設の施設（トラフ）があるが、国有林部分で流水が拡散されているため同施設が機能していない状況です。国有林部分を改良できるよう森林管理署へ要望して参ります。
	4. 稲穂自治会館横の物置として使用しているプレハブの屋根補修（葺替）してほしい。	企画観光課	現状を確認していますので、新年度で予算要求いたします。	実施済み	
宮津	1. 宮津川河口を整備してほしい。	建設水道課（土現）	土現としては、財政厳しい折ですが、今後、単独費の要求を継続していきたい。	同左	
東風泊1区	1. 護岸完成後の陸地側に灌木（ハマナスなどの植樹）がほしい。（暴風と砂などの飛散を防ぐため）	建設水道課（土現）	前向きに検討していきたい。	同左	
	2. 東風泊港の南側よりの波よけのためのテトラ等の増設（砂の流入を防ぐため）	水産農林課	15年度に実施したが状況をみながら増設について検討していきたい。	状況をみながら増設について、検討していきたい。	
	3. 東風泊川の中に草木の繁茂がひどいので撤去してほしい。（大水の時の氾濫が心配）	建設水道課（土現）	砂防区間の雑木の伐採、流木の撤去は今年度実施しており、来年度も実施予定であります。草等については、昨年答弁したとおり、自然の状態を保つことも大事ですのでご理解下さい。	完了済み	
	4. 過去の要望の完全実施。（国、道などの要望）		土現、開発等に引き続き要望しております。		
仏沢	1. 海洋研修センター前にバス待合所を設置してほしい。	交通対策課	現在国土交通省に対しフリー乗降バスの申請をする準備作業を進めているところであり、待合所の設置についてはその状況を見ながら検討して参ります。	今年3月18日よりフリー乗降バスの運行に伴い、今後バス待合所の新設は考えておりません。また、道路拡張等で解体しなければならない箇所も同様再度設置することは考えておりません。	
奥尻	1. 町内会館の台所水道が冬期間、水落とし等の処置を講じても凍結することから改善してほしい。	財税課	業者に現場を見てもらい、修理（水抜栓）の交換を依頼した。年内中に完成予定。	昨年度において措置済み。	
	2. 町内会館のトイレが老朽化していることから水酸化してほしい。		検討していきたい。	引き続き検討していきたい。	
谷地1・2区	1. 冬期間の除雪は、町道なべつる線の枝線も十分行ってほしい。	建設水道課	その都度状況を考慮し対応する考えです。（重機車両の安全面、また当日の積雪量や時間差等々十分除雪できないこともありますのでご理解ください。）	同左	
	2. 瀬戸宅～天内宅間の街灯は現在1灯のみのため増設してほしい。	企画観光課	調査の上、新年度で検討いたします。	設置済み。	
	3. 東風等の大波の際、防潮堤に打ちつける波の衝撃で家に強い振動が伝わるため、前浜（藤谷勇喜宅～藤谷キミ宅間）にテトラ等を設置してほしい。	建設水道課（土現）	現地の状況等を確認のうえ検討したい。	同左	
	4. 谷地の生活道路（谷地生活館～齊藤宅横の間）を舗装してほしい。	建設水道課	道路としての必要頻度や幅員、延長、排水、隅切り等工法上の問題や用地及び家屋補償等を考慮し、今現在計画はありません。	昨年度回答済み。	
	5. 河川敷（谷地の川）の境界線の区画を明確にしてほしい。	建設水道課（土現）	行政上、用地測量の発生事由（売買、交換、寄付、工事等）があれば測量いたします。	同左	
	6. なべつるから中学校間に通学路を新設してほしい。		町道なべつる線の高田商店から奥中までの歩道（通学路）については用地処理や家屋補償及び財源的な問題が大きいため、今現在計画はありません。	昨年度回答済み。	
	7. 税金の不納欠損について説明してほしい。	財税課	別紙のとおり回答いたします。	左記により処理済み。	
	8. 役場職員が町に対し損害を与えた場合、弁償等はどうなるのか説明してほしい。	総務課	通常役場職員のなした1つの行為そのものが処分の対象となった時は、分限処分あるいは懲戒処分として地方公務員法及び町条例に基づいて行われるものであります。		

谷地1・2区	9. 加工協の債務をどのように処理するのか説明してほしい。	財 税 課	当初、加工協の町への債務額は、5億5千842万944円で、債務者・保証人を含む9名のうち7名が死亡。平成14年末債務残高は、4億1千847万484円となっている。現在、2社のみで年25万円、今のところ、可能な限りの弁済を促し、今後の処理・処分については議会との慎重な協議の上、判断したい。	町から江差信用金庫への償還については、平成17年度をもって終了となります。弁済している2社については引き続き請求を行います。
	10. 広報おくしりに町民の意見を掲載してほしい。		広報おくしりは、行政の情報等を町民に広く知らせるため、自治体(奥尻町)が発行する機関紙であることから、内容については公共的、かつ全町的に関連性のあるお知らせや記事内容で構成されております。このため広く町民の意見や要望等を聞き入れながらその制作に努めており、ときには町民の意見や要望等の掲載もしてきております。但し、町民の意見や要望等といったも全て掲載できるものではなく、個人的、主観的、抽象的なもの、営利目的のもの、あるいは中傷、誹謗のもの、広報掲載に相応しくないなど判断する内容などに関しては掲載しないなどの配慮をしております。町民の意見の掲載、未掲載については、場合によっては「広報広聴推進委員会」で判断しております。	
	11. 市町村合併について 市町村合併特例法が平成17年3月で切れるため、各市町村では合併協議会が行われております。また、小学校5年生以上の住民投票を行った町もあります。奥尻町は現在まで町民に対し説明がなく、11月中旬に地方制度調査会の最終答申が出てから検討するとの町方針と聞いておりますが、後1年5ヵ月で期限となることから町の将来を決めるこの問題について、町民不在でよいのか検討する必要があると思います。このことについて広報等で周知願いたい。	総 務 課	本年11月13日に、国の地方制度審議会が「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」を行いました。合併は、自治体のあり方や地域の枠組を変えるといった住民生活に密接に関わるものであることから、できるだけ早い時期に広報紙などにより答申の概要をお知らせしたいと考えております。	
12. 奥尻町は3～4年後には債務超過のため再建団体に指定されるとの噂がありますが、このような指定を受けるとどのような状況になるか広報等で説明願いたい。		奥尻町の地方債残高は大きい状況にあります。これらの借入金を返すための公債費負担比率が高まり町財政を圧迫している。しかし現在の自治制度では財務の面から自治体を清算することはできません。企業であれば会社更生法の適用を受けて、再建する道があるだけであり、それが「財政再建団体」であります。財政再建団体になりますと総務大臣に対して再建の申し出(議会の議決を得る)をして、財政再建計画を策定して更に申請をし、承認を得ることになります。 ○財政再建計画の主な内容 「職員削減」「給与の減」「単独事業の整理、縮小」「地方税、使用料、手数料の増収対策」 このような内容を広報紙で知らせることには、問題ありませんので状況に応じて掲載したい。		
赤 石	1. 赤石漁港北側から佐藤敬一宅間は、北風が強くなると波が防潮堤を越え道路まで飛散してくることから付近にある5軒の民家は塩害の被害にさらされているため防潮堤との間隔をとって沖合に消波ブロックを設置する等早急に対処するよう要望する。	建設水道課 (土 現)	来年度の単独事業として要望しております。	一部(30%)施工済み。
	2. 寺島椰子宅裏の旧山道入口の鉄製階段は老朽と腐食のため危険であり、撤去願いたい。	水産農林課	16年度に撤去いたします。	撤去(16年度)
	3. 工藤生コン通りの町民センター入口(2箇所)は砂利敷のため降雨時には駐車場に土砂が流出している現状であり、早急に舗装する必要がある。	建設水道課	来年度中に舗装予定。	協議中であります。
青苗1区	1. 昨年、一昨年と要望してきましたが、青苗中学校グラウンドの砂塵が風により大量に飛散することから窓を開けることもできない状況が続いておりますので今後の実行予定を1区住民に周知してほしい。	教育委員会	種々対策を検討してきたところではありますが、相当の予算が必要のため、もう少し時間をいただきたい。	青苗1区住民にはその旨を「お知らせ」文書で周知を図りました。また、16年度11月末までに町道側のフェンス(高さ約1メートル、延長約100メートル)に暴風ネットを張る等の対策を施しました。(※暫くの間様子をみたい。)
青苗3区	1. 青苗西海岸の側溝の蓋に車両が乗ると、蓋が外れ危険なので対処願います。	建設水道課 (土 現)	来年度の単独事業として要望しております。	同左
	2. 青苗2区・3区裏通りのマンホールに土や草が詰まっている状況なので対処願います。		対処いたします。(周辺の草刈等は引き続きお願いいたします。)	完了済み。
	3. 青苗裏通りの除雪は、生徒の通学時間帯の前に実施願います。		前段(谷地町内会)で回答したとおりですが、委託業者との協議指導の中で対処いたします。	同左
	4. 岩藤民宿西側のガードレールが腐食して折れているので補修願います。		ロープガードの支柱が相当数、腐食及び劣化しているため整備いたします。	完了済み。
神 威 脇	1. 歩道工について 道々神威脇橋の側壁山側に歩道を設置してほしい。歩道が橋で途切れているために車道を通る際(特に夏場観光客が団体で橋を渡る)大変危険である。	建設水道課 (土 現)	町としても今年度要望しており、土現も予算要求する予定です。	同左
	2. 旧神威脇診療所解体について 老朽化が進み応急的な修繕はできない状況になっていることから解体をお願いします。	保健福祉課	町としては「診療所再開の目途のない施設なので、仮に補助金を返還しても早急に廃止、撤去したい」旨、道(保健所)に協議しているところで、診療施設の廃止について国の許可が下り次第、撤去したいと考えている。	平成16年度7月に解体・撤去済み。
	3. 拡幅について 鴨石トンネル神威脇側の上り坂を幅1m・長さ50メートル拡幅してほしい。	建設水道課 (土 現)	来年度の単独事業として要望しております。	同左
	4. 歩道新設について 道々神威脇集落付近から北追岬公園入口までの歩道(海側)を早急に整備してほしい。		今年度、現道敷地内で、車道拡幅、皿型側溝整備を行ったところでありますが、海側歩道については、現在のところ計画はもっていません。	昨年度回答済み。
	5. 消波工について ホヤ石の滝付近及び鴨石トンネル北側付近の越波がひどいので早急に消波ブロックを設置してほしい。		来年度の単独事業として要望しております。	同左

平成17年度 各町内会要望事項と回答

地区名	要 望 事 項	担 当 課	回 答
野 名 前	1. 桜花康夫宅横の小川改良工事について	水産農林課	昨年の回答と同じく、町で対応せざるを得ないと考えております。しかし、道の流末処理（道路横断）（防潮堤）の問題があるため、土木現業所と協議して参りましたが、現時点では対応できない旨の回答を得ています。流末処理ができないと工事はできないので、引き続き関係機関と協議・要望して参ります。 ※道路横断及び防潮堤の横断について発生源側で対応していただきたい。（土現）
宮 津	1. 宮津川の河口の整備について、再度お願いします。	建設水道課(土現)	土現としては、財政厳しい折ですが、今後、単独費の要求を継続していきたい。
東風泊1区	1. 町道宮津開拓線（順行寺裏～桜木線へと通じる道路）について、雨の時道路に水が流出するため、側溝を設置するなど、対策を講じて欲しい。	建設水道課	順行寺裏に行く間に2箇所の道路横断しているグレーチング排水溝があり、土、碎石で埋塞しております。この排水溝と側溝を処理すればかなり解消されますので、御了承願います。なお、新設の側溝については今後の検討とします。
	2. 台風18号により船揚場が被害を受けたため、今後の被害防止のため、船揚場の北防波堤側へ消波ブロックを設置して欲しい。	水産農林課	船揚場整備については、計画的に実施しています。北防波堤消波ブロック等については、町単独事業では困難な状況であるので、道単独事業で要望していきたい。
	3. 東風泊海岸の階段工が完成した南端（川尻一幸さん宅前）の護岸からの越波により通行車や歩行者に危険が及ぶため、消波ブロックを設置して欲しい。	建設水道課(土 現)	将来計画として、球浦側と東風泊側の2車線が連結となり、同時に道路護岸、橋が改良されます。土現協議の中では用地処理問題がスムーズに解消されると、計画路線の進捗が図られるので御理解くださいとのことでした。
	4. 海水浴シーズンになると、夜中のキャンプ利用者の騒音、ゴミの不法投棄、盗難、事故など、地域住民は多大な迷惑を被っているため、海岸のキャンプ場道地指定の除外をしてほしい。	企画観光課	当初の階段工への要望の関係上、キャンプや海水浴の除外は困難であり、看板やチラシ等で注意を促したい。
球 浦	1. 球浦自治振興会館内小会議室と大広間との戸の張替え（4枚）をしてほしい。	企画観光課	新年度で張替えします。
	2. 球浦自治振興会館前窓下の舗装（幅5m、長さ14m）をしてほしい。		借地の関係もあり、現状のバラスの上に小さいバラス等で対応したい。
仏 沢	1. 以前要望しておりました海洋研修センター前のバス待合所の件、どうなっていますか。	交通対策課	今年3月18日よりフリー乗降のバスの運行に伴い、今後バス待合所の新設は考えておりません。また、道路拡張等で解体しなければならぬ箇所も同様再度設置することは考えておりません。
奥尻1区	1. 犬・猫の糞問題について	保健福祉課	飼い主のモラルの問題ではありますが、今後も定期的に防災無線や広報紙で注意を促します。
	2. 看護師寮を町の会館にしてほしい	病 院	病院の施設で築29年を経過しており、老朽化が激しく、取り壊しの予定であります。
奥尻町内会	1. 塩釜川に木（倒木）がある。除去して欲しい。付近の人達が不安がっている。	建設水道課	現地確認します。斜面の倒木については、町の方から除去しよう営林署に要望しています。河川内については、当初町のほうで、切り出し、除去しました。今後の対策についても、水産農林課、建設水道課と営林署と協議して対応します。
谷 地 1 区	1. 春先の道路の除雪を実施してほしい。解けて固まってわだちがひどい。	建設水道課	現地状態を把握して対応したい。
	2. 高田商店横の道路（中学校と本線）の高低差をなくして、冬期のスリップ事故の防止工事を要望します。	建設水道課(土 現)	道道改良工事着工後検討します。
	3. 谷地から明上石油店までの道路の拡幅工事を早急に要望します。		計画があるが、赤石～松江間が優先であるので、その後となります。
	4. 奥尻町の公営浴場の営業日の変更について、休業日が祝祭日等と同一日となった場合、営業日として変更を要望します。（特に連休となる場合等）	保健福祉課	現在、火・木・土・日曜日に営業、7月中旬から8月中旬までの水曜日を除く毎日及び敬老の日を含めた3日間（特別の日）営業しております。1回の平均利用者は約20人以下と少なく、営業日以外の祝祭日の営業となると、営業曜日の混乱を招くこととなります。
	5. 全島の一部の道が狭隘であり、早急な拡幅を要望します。	建設水道課(土現)	土現との協議の上対応したい。
谷 地 2 区	1. 東風等の大波の際、防潮堤に打ちつける波の衝撃で家に強い振動が伝わるため、前浜（藤谷勇喜宅～藤谷キミ宅間）にテトラ等を設置してほしい。	建設水道課(土 現)	現地の状況を確認のうえ検討したい。
	2. なべつるから中学校間に通学路を設置してほしい。		町道なべつる線の高田商店から奥中までの歩道（通学路）については用地処理や家屋補償及び財源的な問題が大きいため今現在計画はありません。しかし、道道についての計画があり、赤石～松江間が優先であるので、その後となります。
赤 石	1. 赤石漁港北側から佐藤敬一さん宅間の沖合消波ブロックの位置については約30mのところ、平成16年度に10mが設置されたが、残りの約20mについても設置を要望します。	建設水道課	17年度単独で要望します。
	2. 前田次郎さん宅裏山（保安林）に南西沖地震のときと思われる崩落があるので、今後の崩落の有無について調査をお願いします。	水産農林課	町及び檜山支庁と現状を調査の上、要望していきたい。
	3. 工藤生コン側の町民センター入り口（2箇所）は、砂利敷きのため、降雨時には駐車場に土砂が流失している現状であり、早急に舗装する必要があります。	建設水道課	17年度町単独維持費で対応したいが教育委員会との協議も必要である。
	4. 町民センター2階の非常階段（鉄製）は老朽と腐食のため、非常用階段として使用不能の状態であり、早急に補修を要望します。	教育委員会	早急に調査を実施し、対応したい。

初松前	1. 冬の除雪について、歩道に雪を歩いていくので、歩くことができない。除雪車が来た後は必ず歩道をきれいにしてほしい。	建設水道課	今後対応したいが時間的に車道除雪後となります。
	2. 初松前慰霊碑のそばに水道（手洗）を1本つけてほしい。		他の慰霊碑にも設置しておらず、管理等困難と思われます。
	3. 自治会館にのぼる道路脇に街灯をつけてほしい。		早いうちに設置したい。
	4. 観光の方がよく初松前11m防潮堤を見学に来ますが、草がぼうぼうです。道路から1m位をきれいにしていきますが、そのときこの一角だけでもきれいにしてほしい。	企画観光課	私有地であるが、一部草刈等は実施したい。
	5. 防潮堤に植えた花ですが、草畑になって見苦しい。私たちではのぼることができず困っています。	建設水道課（土 現）	補助事業で整備した防潮堤と一体なので、今撤去できないことを御理解ください。なお、稲穂と松江の草刈については、毎年の維持管理要望しておりますが、土現の予算状況においてできないのが実情です。今年は来年度要求に継続的な作業として要望いたします。
青苗1区	1. 青苗中学校グラウンドの砂埃を防止してほしい。	教育委員会	青苗1区住民にはその旨を「お知らせ」文書で周知を図りました。また、16年度11月末までに町道側のフェンス（高さ約1メートル、延長約100メートル）に暴風ネットを張る等の対策を施しました。（※暫くの間様子をみたい。）
	2. 荒川喜美男さん宅から川瀬さん宅裏の土留めが崩れてきているので、早期に防止対策をしてほしい。	建設水道課	木組みの腐食が進んでおりますので、フェンスの木組みを止めて、H鋼組みで11月施工発注しております。また、階段、球根、資材等工事の邪魔にならないよう前もって地域に連絡しています。
青苗2区	1. 2区から3区にかけての裏道を除雪してほしい。	建設水道課	新雪が5から10cmまでの除雪、要請のある除雪、交通安全上の除雪等考えられますが、町道の除雪については全町内会からの要望が強く、担当課としましても、要望に応えるよう努力いたしますのでご了承願います。
	2. 柳谷京子さん宅の裏側の側溝が雨が降ると溢れるため、改修して欲しい。	建設水道課（土 現）	土現に協議要望します。
青苗3区	1. 漁業集落排水施設放流水口付近の海域にウニを放流しても根付かないので、放流水が原因か調査してほしい。	建設水道課	水産普及指導所では平成9年から放流水口付近をウニとアワビの生育調査地点として調査しております。生育個体数、成育状況について問題ありませんという答えはもらっておりますが、町のほうでも今年は、終末排水の水質検査で特に塩素濃度、大腸菌群検査回数を多くし、塩素濃度を基準値の最低範囲で処理をしています。結果、施設から排出される臭いが強いという苦情はありましたが、産業生活問題であり、海のほうを優先させ、今後も水産農林課、水産普及所を通して調査を継続したい。また、濃度を最小限にすることにより付近に臭い等充満することもありますので御了解ください。
	2. 宇宙水産加工場付近の側溝が詰まって溢れるため、早期に改修して欲しい。	建設水道課（土 現）	建設海岸で土現の所管ですが、貝取溝の排水側埋塞は宇宙水産の方より展望台下が何年も除去していない状態であり、むしろ宇宙側はグレーチング蓋が出来なく車の通行に危険な状態であります。今回の災害前から江差土現に対して強く要望していましたが、特に災害後、グレーチング整備について復旧工事の中に入れてくれるよう要望していますが、道の単独予算として、17年度採択に承認されることを町としても希望しています。
青苗6区	1. 町営住宅のトタン屋根が強風になると飛んで危険なため、早期に解体して欲しい。	財 税 課	懸案となっている町営住宅緑ヶ丘団地については、平成17年度において住宅用地の売買を予定しています。売買の際に土地購入者と現団地の活用（処分）方法についても協議していきたい。
青苗7区 青苗8区	1. 新谷重行さん宅から岡本旅館までの道路に3灯程度設置してほしい。	企画観光課	設置予定としますが、電柱が歩道側にないので、歩行者にはあまり明るくない事を御了承願います。
青苗町内会	1. 今年8月頃水道が濁り、営業ができなかったところがあるため、なんとかしてほしい。	建設水道課	生活、営業水なので濁りが発生しないよう、また発生しても早急に解決するよう努力いたします。
	2. 台風の被害箇所（斜路等）の復旧はいつごろか。	建設水道課（土 現）	斜路以外の護岸やゲートは建設海岸ということで、江差土現、球浦土現のパイプ役に町の建設水道課が対応しています。本件ゲート3基のうち1基については11月30日に災害査定を行い、工期の予定とすれば17年度までずれ込みます。また、2基については道単独費として道庁に要望しており、採択になればすぐ発注して3月まで完了予定です。今日現在財務省の災害査定を終えたばかりと、道予算要求直後なので、また新しい情報が入りましたら水産農林課を通じて浜の方々に周知する予定です。
	3. 道道の歩道の除雪を通学前にしてほしい。		土現と協議・要望します。基本的には生活路線につき車道を優先に除雪しています。また、今回の協議では道は新雪除雪を10cm以上に決められたとのことなので、今までより除雪回数は若干減る予定なので町内会の皆様に御理解願いたいとのことです。
米 岡	1. 坪谷勇太郎さん宅の入り口付近に街灯をつけてほしい。	企画観光課	現地を確認の上、検討します。
神 威 脇	1. 道道神威橋に歩道をつけてほしい。先にお願したとおり観光時期になると大変危険であり、奥尻町における観光客の七割は神威脇に入ります。	建設水道課（土 現）	16年度において実施設計完了済みであります。土現に対し工事要望していきたい。
	2. 道道神威脇線は越波がひどく、特に3箇所は早期に消波ブロックの投入をお願いしたい。		道単要望しております。
	3. 道道神威脇線清次郎歌付近道路に水が流れるのと、急に道路幅が狭くなっているので、排水工と一部拡幅をお願いしたい。		道単要望しております。

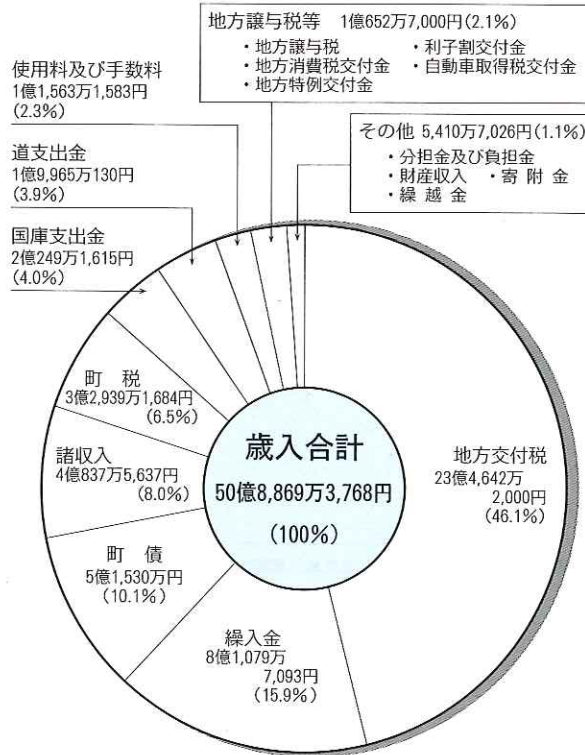
平成15年度決算

平成15年度の奥尻町一般会計、各事業特別会計の決算は昨年12月に開催された第4回奥尻町議会定例会で原案どおり認定されました。

町では毎年、限られた厳しい財源の中で経常経費の節減に努めながら、町民生活に密着した町づくりを進めています。

今月号では、みなさんが納めた税金や国からの地方交付税がどれだけ入り、どのように使われたのか、平成15年度の決算内容をご紹介します。

入ったお金の内訳(一般会計)



一般会計

平成15年度の一般会計決算は、歳入(入ったお金)総額が50億8千869万3千768円、歳

出(使われたお金)総額が50億7千255万7千133円で差し引き1千613万6千635円が翌年度(平成16年度)に繰越しされています。

町税の収納状況

税目	区分	調定額(円)	収入済額(円)	収納率(%)
町民税	現年度課税分	1億5,251万8,400	1億5,070万9,953	98.8
	滞納繰越分	1,626万0,100	117万6,873	7.2
固定資産税	現年度課税分	1億3,147万3,100	1億2,944万2,200	98.5
	滞納繰越分	1,512万0,092	125万1,305	8.3
軽自動車税	現年度課税分	614万2,800	605万3,000	98.5
	滞納繰越分	5万3,800	2,400	4.5
市町村たばこ税	現年度課税分	3,712万7,613	3,712万7,613	100
	滞納繰越分	-	-	-
入湯税	現年度課税分	362万8,340	362万8,340	100
	滞納繰越分	-	-	-
計	現年度課税分	3億3,089万0,253	3億2,696万1,106	98.8
	滞納繰越分	3,143万3,992	243万0,578	7.6

国民健康保険税の収納状況

税目	調定額(円)	収入済額(円)	収納率(%)
現年度分	1億2,333万9,600	1億1,657万6,216	94.5
滞納分	5,684万6,602	529万1,876	9.3

各会計別の決算状況

会計名	区別	決算額	残額の内訳
一般会計	歳入	50億8,869万3,768円	繰越 1,613万6,635円
	歳出	50億7,255万7,133円	
特別会計	バス交通事業	歳入 8,633万7,506円 歳出 2万7,210円	繰越 2万7,210円
	自動車整備工場事業	歳入 1億2,710万7,528円 歳出 1億2,468万7,959円	繰越 251万9,569円
	あわび種育苗センター事業	歳入 8,002万8,271円 歳出 167万0,540円	繰越 18万0,540円
	国民健康保険事業	歳入 4億2,904万7,238円 歳出 4億2,523万5,221円	繰越 380万9,017円
	青苗歯科診療所	歳入 4,902万5,540円 歳出 4,902万5,540円	0円
	老人保健医療事業	歳入 4億7,767万5,564円 歳出 4億7,768万6,884円	繰越 87万8,680円
	介護保険事業	歳入 1億9,976万7,093円 歳出 1億9,364万7,991円	繰越 592万3,572円
	介護保険介護サービス事業	歳入 1,287万1,989円 歳出 1,287万1,989円	0円
	簡易水道事業	歳入 9,937万3,380円 歳出 9,929万7,383円	繰越 7万5,997円
	港湾施設用地造成事業	歳入 3,820万5,116円 歳出 3,816万2,661円	繰越 3万9,454円
	公共下水道事業	歳入 1億0,775万8,475円 歳出 1億0,770万9,609円	繰越 4万8,906円
	漁業事業	歳入 4,077万9,218円 歳出 4,076万7,929円	繰越 1万1,289円
	水産事業	歳入 8億0,993万7,907円 歳出 7億4,599万7,308円	繰越 6,434万0,599円
	国保病院事業	歳入 5,871万7,000円 歳出 7,756万2,458円	収入不足額に損益助定留保金を充当

特別会計

歳入の円グラフでわかるとおり、歳入に占める割合では地方交付税(国から出るお金)が46・1%と圧倒的に多く、次いで繰入金、町債(町の借入金)と続いています。自主財源であるみなさんから納めていただいた税金(町税)は、全体の6・5%となっています。また、歳出では、総務費が29・2%と最も多く、次いで公債費(借入金の返済金)、土木費と続いています。特別会計では、バス交通事業など13の特別会計でそれぞれの事業が運営されています。表の「各会計別の決算状況」をみてわかるとおり、すべての会計で黒字になっていますが、これは一般会計からの繰入金があるからです。私たちの暮らしに直接関係のある各事業特別会計の運営が、財政的にいかに厳しいかがわかります。平成15年度決算内容をご理解いただき、今後とも健全な財政運営確立のためみなさんのご協力をお願いします。

使われたお金のおもな内容(一般会計)

議会費

議会運営や議員報酬などに使われました。

★議会運営費、議員報酬等……………46,036千円

総務費

全般的な管理事務や住民対策・交通安全対策などのために使われました。

- ★財産管理費……………64,781千円
- ★青苗支所費……………2,744千円
- ★離島航空路線確保特別対策事業負担金……………19,738千円
- ★交通安全対策費……………2,175千円
- ★家庭用プロパン価格安定補助金……………8,631千円
- ★町内街灯電気料補助金……………950千円
- ★職員給与費……………771,697千円
- ★選挙費……………11,826千円
- ★人材育成費……………8,124千円
- ★水門管理費……………22,005千円

民生費

社会福祉・児童福祉・老人対策など市民の生活安定のために使われました。

- ★福祉委員会費……………2,273千円
- ★心身障害者及び母子福祉費……………47,020千円
- ★老人措置費……………29,914千円
- ★老人福祉寮運営費……………903千円
- ★高齢者生活福祉センター運営費……………24,468千円
- ★在宅介護支援センター運営費……………4,537千円
- ★児童福祉費……………11,789千円

衛生費

市民の健康と快適な生活環境づくりのために使われました。

- ★各種ガン検診・成人病検診・各種予防接種等委託料……………8,343千円
- ★国保病院、診療所、歯科診療所会計繰出金……………293,978千円
- ★母子保健費……………5,206千円
- ★公衆浴場運営費……………6,843千円
- ★葬斎場管理費……………6,237千円
- ★衛生センター運営費……………84,550千円

労働費

季節労働対策関係に使われました。

★季節労働者健康診断委託料・保険料負担金など……………2,052千円

農林水産業費

農業、林業、畜産業、水産業など町経済の活力づくりに使われました。

- ★農業委員会費……………3,107千円
- ★農業総務費……………11,083千円
- ★農業振興費……………18,570千円
- ★畜産業費……………3,277千円
- ★公共牧野管理費……………29,645千円
- ★林業費……………46,978千円
- ★水産振興費……………45,111千円
- ★船揚場整備費……………22,101千円
- ★漁港管理費……………5,264千円
- ★漁業集落環境管理費……………35,086千円

商工費

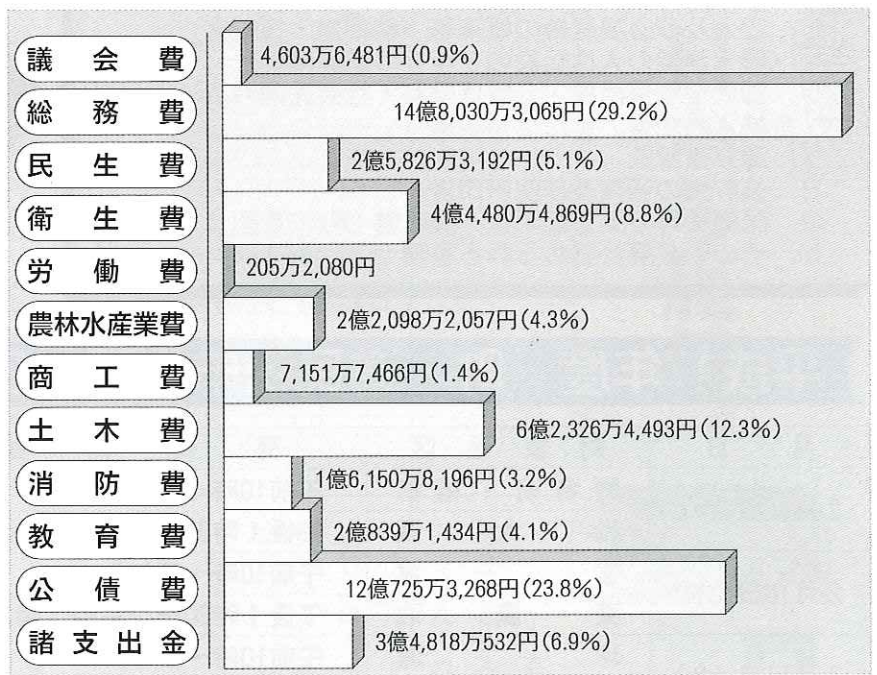
商工業の振興、観光の振興など町内経済の活力づくりに使われました。

- ★商工会運営費補助金……………9,428千円
- ★観光振興費……………45,312千円
- ★灯油備蓄施設運営費……………2,954千円
- ★公園管理費……………1,889千円
- ★温泉管理費……………10,787千円

町づくりに こうして使われました

歳出 50億7,255万7,133円

使われたお金の目的別内訳(一般会計)



合計 50億7,255万7,133円

土木費

道路、港湾整備、除雪対策、住宅管理など市民の生活基盤や環境整備等に使われました。

- ★除雪対策費……………7,012千円
- ★道路維持費……………19,975千円
- ★基地周辺整備事業費……………10,238千円
- ★道路改良費……………81,102千円
- ★港湾管理費……………187,411千円
- ★海岸施設整備費……………80,313千円
- ★空港費……………59,979千円
- ★住宅費……………15,378千円
- ★河川費……………63,595千円
- ★下水道会計繰出金……………83,900千円

消防費

消防事務組合運営など市民の生命と財産を守るために使われました。

★消防関係費……………161,508千円

教育費

幼稚園、小・中学校教育、社会教育などづくりやスポーツ振興に使われました。

★教育委員会費……………1,598千円

- ★事務局費……………10,263千円
- ★奨学金……………5,160千円
- ★小学校費……………56,130千円
- ★中学校費……………57,715千円
- ★幼稚園費……………14,512千円
- ★社会教育費……………45,846千円
- ★保健体育費……………17,167千円

公債費

各事業等の借入金の元金と利子の返済金として使われました。

- ★借入金償還元金……………980,801千円
- ★借入金償還利子……………222,675千円
- ★一時借入金利子……………3,767千円

諸支出金

各事業の特別会計に対する繰出金と積立金に使われました。

- ★各特別会計への繰出金……………107,264千円
- ★基金への積立金……………240,917千円

町・道民税の申告受付は

平成17年度の町・道民税の申告受付を次の日程で行いますので、申告に必要な書類を持参し、時間厳守のうえ会場までおいでください。

なお、申告期日は3月15日(火)までとなっており、この期日内に申告しない場合は各種控除が認められず余分な税金を納めなければなりませんので、とくに留意の上申告をお願いします。

◎ 申告に必要な書類

1. 印鑑
2. 身分を証明するもの（運転免許証・健康保険証等）
3. 生命保険・簡易保険支払証明書
（個人年金保険料も対象となります）
4. 損害保険料（火災・損害等）の支払証明書
5. 収入及び必要経費の帳簿等（明細書・領収書）
（農・漁業の人は組勘の1年分の精算書等）
6. 国民健康保険税・介護保険料・社会保険料及び国民年金納入通知書、または領収書
7. 源泉徴収票
8. 預貯金の通帳及び使用印鑑
9. 医療費等の支払証明書・領収書（事前に整理してください）
10. その他必要と認められる書類

これらの書類は、一般的に必要なとされているものですが、個々に必要な書類が異なる場合もありますので、ご不明な点などがありましたら役場財税課税務係（☎2-3111）へお問い合わせください。

平成17年度 町・道民税申告受付日程表

月 日	対象地区	受付時間	受付場所
2月9日(水)	野名前・稲穂	午前10時～正午	稲穂夕なぎ会館
	勘太浜	午後1時30分～午後3時30分	勘太浜自治振興会館
2月10日(木)	宮津	午前10時～正午	宮津生活館
	東風泊	午後1時30分～午後3時30分	東風泊自治振興会館
2月11日(金)	球浦	午前10時～正午	球浦自治振興会館
	仏沢	午後1時30分～午後3時	海洋研修センター
2月12日(土)	青苗1・2区	午前10時～午後4時	青苗支所
2月13日(日)	青苗3・4・5区	午前10時～午後4時	
2月14日(月)	青苗6・7・8区	午前10時～午後4時	
2月15日(火)	赤石	午前10時～正午	町民センター
	恩願浜	午後1時30分～午後3時30分	赤石自治振興会館
2月18日(金)	初松前	午前10時～正午	初松前自治振興会館
	松江	午後1時30分～午後4時	松江老人憩いの家
2月19日(土)	米岡	午前9時～正午	米岡自治振興会館
	神威脇	午後2時～午後4時	神威脇温泉保養所2階
2月20日(日)	富里	午前9時～午後5時	富里へき地保健福祉館
2月21日(月)	谷地・武士川	午前10時～午後4時	谷地生活館
2月23日(水)	奥尻1・2・3区	午前10時～午後4時	役場庁舎分室2階 (旧公民館)
2月24日(木)	奥尻4・5区	午前10時～午後4時	

※上記の日程で都合の悪い人は、2月16日から3月15日まで役場財税課（午前9時～午後4時30分まで）で申告受けを行います。

※医療費控除を受けられる人は、事前に申告用紙により、医療機関別に金額の集計を行ってください。用紙は財税課にあります。

■積雪などにより道幅が狭くなっています。接触事故防止のため対向車は事前に待機するなど、お互いに道を譲り合しましょう

2月16日から

確定申告始まる

申告書はお早めに提出を

平成16年分の所得税、住民税、個人事業税の確定申告の相談と申告書の受付が2月16日(水)から始まります。(還付申告の受付は1月から始まっています)

具をご持参ください。
なお、詳しくは江差税務署(☎01395121007)へお問い合わせください。
※江差税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は、通常税務署での相談や申告書の受付は行っていませんのでご注意ください。



2月は国民健康保険税

第9期の納める月です

- ◎忘れずに納期(月末)までに納めましょう
- ◎納税には便利な口座振替のご利用を

平成17年分から

消費税が変わります

所得税、住民税、個人事業税の確定申告の相談や申告書の受付は3月15日(火)、消費税、地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談や申告書の受付は3月31日(木)までです。
申告書は、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」などを参考に各自で作成し、お早めに税務署に提出してください。
また、税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書等の控え、使い慣れた計算器具、筆記用

昨年4月1日の消費税法の改正により、これまで免除されていた個人事業者の方は、平成17年分から新たに適用となる場合がありますので、必要な手続きをしてください。
主な改正点は次のとおりです。

① 納税義務が免除される基準期間における課税売上高が1

分の消費税課税事業者となります。
② 簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5千万円(改正前は2億円)に引き下げられました。
新たに消費税課税事業者となった方及び消費税課税事業者となる方は「消費税課税事業者届出書」の提出と記帳、書類の保存が必要となります。
なお、詳しくは江差税務署(☎01395121007)へお問い合わせください。

また、平成16年分の課税売上高が1千万円を超えている個人事業者の方は、平成18

奥尻町長選挙

- 告示日 2月15日(火)
- 投票日 2月20日(日)

※お問い合わせは、奥尻町選挙管理委員会(告示日までは☎2-3111、2月16日以降は☎2-3717)まで

1月の町長の動向

- 2日 青苗船主組合総会
- 3日 日本水難救済会青苗・奥尻救難所出初式
- 4日 平成17年奥尻町消防団出初式
- 6日 平成17年奥尻町新年交礼会
- 14日 毎日新聞社主催「スマトラ沖地震に伴うインド洋大津波緊急シンポジウム」(東京都)
- 17日 阪神・淡路大震災北淡町10周年追悼式(兵庫県北淡町)
- 19日 海岸シンポジウム(兵庫県神戸市)
- 23日 函館奥尻会(函館市)
- 25日 平成17年第1回北海道市町村職員退職手当組合議定例会(札幌市)

町職員の給与・職員数

奥尻町職員の給与や職員数等について、町民みなさんに広くその実態をご理解していただくため、次のとおり公表します。

なお、町職員の給与については、地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を経ながら条例により定められています。

① 人件費の状況 (平成15年度普通会計決算)

歳出額 A	人件費 B	人件費率(B/A)	14年度の人件費率
千円	千円	%	%
5,256,965	998,991	19.00	19.33

(注) 人件費には、特別職、議会議員、各委員の報酬や職員の共済費等が含まれています。

② 職員給与の状況 (平成16年度普通会計当初予算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
121	442,891	70,758	180,379	694,028	5,736

(注) 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等で、退職手当を含まない。

③ 一般行政職の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成16年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
千円	千円	歳
303,429	336,683	40.0

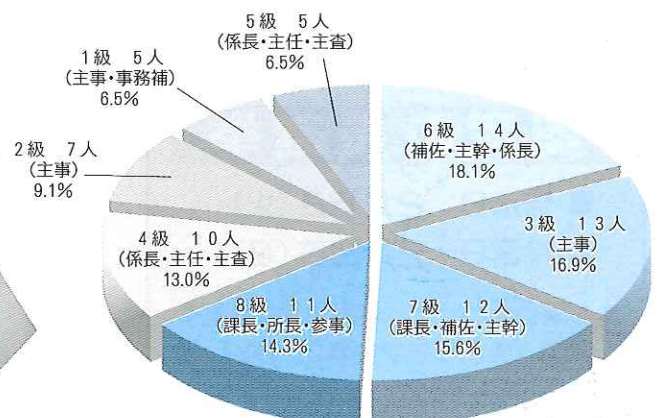
④ 一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額 (平成16年4月1日現在)

区 分	初 任 給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	168,000	289,000	該当者なし	371,300
高校卒	136,700	226,500	269,300	321,400

(注) 百円未満四捨五入

⑤ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成16年4月1日現在)

区 分	区 分	職員数	構成比%
1 級	主事・事務補	5	6.5
2 級	主 事	7	9.1
3 級	主 事	13	16.9
4 級	係長・主任・主査	10	13.0
5 級	係長・主任・主査	5	6.5
6 級	補佐・主幹・係長	14	18.1
7 級	課長・補佐・主幹	12	15.6
8 級	課長・所長・参事	11	14.3
	計	77	100.0





公表
します

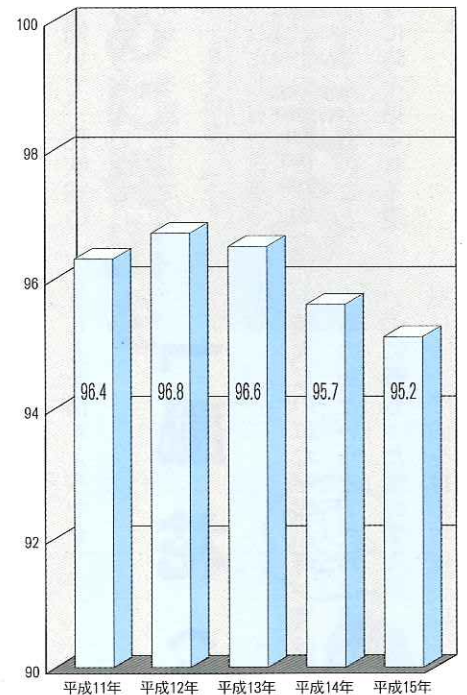
⑥ 職員の期末・勤勉手当の状況（16年度）

区 分	奥 尻 町		国
	期末手当	勤勉手当	
6 月 期	1.4月	0.7月	同 じ
12 月 期	1.6月	0.7月	
合 計	3.0月	1.4月	

⑦ 一般行政職の各種手当支給状況
（平成16年4月実績）

区 分	支給職員数	一人当支給月額
扶 養 手 当	41	20,049円
住 居 手 当	19	13,305円
通 勤 手 当	37	6,038円
特 殊 勤 務 手 当	3	2,740円
管 理 職 手 当	32	27,151円
時 間 外 勤 務 手 当	21	16,744円
宿 日 直 手 当	8	4,200円

⑧ ラスパイレス指数の状況
国家公務員の平均給与月額
を100としたときの比較



⑨ 特別職の報酬月額等の状況（16年度）

区 分	月 額	期末手当の支給割合	
給 料	町 長	688,000円	6月期 2.1月
	助 役	620,000円	12月期 2.3月
	教 育 長	536,000円	合 計 4.4月
報 酬	議 長	250,000円	6月期 1.4月
	副 議 長	200,000円	12月期 1.6月
	常 任 委 員 長	185,000円	合 計 3.0月
	議 員	180,000円	

⑩ 部門別(各課別等)職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成15年	平成16年	増 減	区 分	平成15年	平成16年	増 減
議 会	2	2		交 通 対 策 課 (旧運行課、自動車整備課)	19	18	△ 1
総 務 課 (旧財政係、管財係除 く、広報統計係含む)	8	7	△ 1	発 電 課	7	7	
企 画 観 光 課 (旧企画振興係、交通 住民係、商工観光係)	7	7		青 苗 支 所 (旧衛生センター係除く)	4	4	
財 税 課 (旧税務課、財政係、管財係)	7	9	2	環 境 セ ン タ ー (旧衛生センター係)	4	5	1
保 健 福 祉 課	22	20	△ 2	空 港 管 理 事 務 所	5	6	1
水 産 農 林 課 (旧水産課、農林課)	15	13	△ 2	出 納 室	3	3	
建 設 水 道 課 (旧建設課、水道課)	12	11	△ 1	教 育 委 員 会	21	19	△ 2
				国 保 病 院	43	41	△ 2
				合 計	179	172	△ 7

(注) 職員数には、臨時又は非常勤職員は含みません。

頭の上は危険です!!

屋根から落ちる 雪や氷に注意を

例年2月は気温の寒暖などの差が大きくなり、屋根からの落水雪の下敷きや雪下ろし作業中の屋根からの転落、除雪機への巻き込みなど、尊い命を落とす事故が多く発生しています。

このような落水雪の事故防止のため、次のようなことに注意しましょう。

■屋根の雪や氷柱を早めに下ろす

道路に面した屋根の雪や窓枠等に付着した氷柱を常に点検し、早めに除去しましょう。

また、雪下ろしの際には軒下の歩行者や遊んでいる子どもなどに注意しましょう。

うにしましょう。

■子どもを落水雪の危険がある場所で遊ばせない

屋根等から落水雪の危険がある場所では、子どもを遊ばせないように注意するとともに、遊んでいる子どもを見かけたときには注意しましょう。

■雪下ろしは転落防止用のロープ等の装着を

落水雪の恐れのある軒下などを歩かないようにし、また、建物の管理者は看板やロープなどで歩行者に注意を促すように

雪下ろし作業中に雪とともに屋根から転落する事故が多く発生しており、雪下ろし時

には転落防止用のロープを確実に装着するなどの措置を講じましょう。

■除雪機は周囲の安全を確かめながら

除雪機による除雪中の巻き込みや下敷きになるなどの事故が発生しており、除雪作業中は周囲の安全確認と、修理時におけるエンジン停止などの事故防止に注意しましょう。



風花と聞いて、花吹雪のことと思う方も多いかもしれませんが、季節としての読み方は「かざはな」です。

あまり耳にしない言葉ですが、晴れているのにひらひらと舞ってくる雪のことで、2月に時々見られる現象です。

風花を見て喜んだ幼い子どもが手に取ろうとしたけど、それでいってしまう。例えて言えばそれくらい軽い雪ということを指すようです。

降るといふより散ってくる場合があるからです。この現象は、山があり、冬に雪が多く降る地方にしばしば見られます。

「風花」かざはな

晴天なのになぜ雪が降ってくるのかというと、これは遠い山に積もった雪の雪片が、風によって山を越えて風下に

いずれにしても風花という美しい響きをもつ言葉は、「雪月花」または「月雪花」などといって季節の折々の自



然に関心を持ちつつ観賞する日本人独特の感性の表れから出てきたものではないでしょうか。



改正 育児・介護休業法

今年4月1日から施行

急速な少子化の進行を踏まえ、総合的な次世代育成の支援対策のため、労働者が就業しながら育児や介護を行う事が容易にできるための環境を整えることを目的に、昨年12月1日に「育児・介護休業法」

が改正され、今年4月1日（金）から施行されます。改正された「育児・介護休業法」のポイントは次のとおりです。

奥尻空港離発着時刻表

【ADK（エア-北海道）】

平成17年2月1日から2月16日までの時刻表

函館→奥尻 奥尻→函館

1便 《333便》9:30→10:10 / 《334便》10:30→11:05

2便 《337便》15:25→16:05 / 《338便》16:25→17:00

平成17年2月17日から2月28日までの時刻表

函館→奥尻 奥尻→函館

1便 《333便》9:30→10:10 / 《334便》10:30→11:05

2便 《337便》15:35→16:15 / 《338便》16:35→17:10

運休日 運休日はなし ※予約・案内は☎3-2301まで

改正育児・介護休業法のポイント

改正事項	現行	17年4月1日から
①育児休業及び介護休業の対象労働者の拡大	期間を定めて雇用される者（有期契約労働者）は対象外	休業の取得によって雇用の継続が見込まれる一定の範囲の期間雇用者は、育児休業・介護休業がとれるようになります。
②育児休業期間の延長	子が1歳に達するまで	子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月に達するまで育児休業ができます。
③介護休業の取得回数制限の緩和	対象家族1人につき1回限り。期間は連続3か月まで	対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに1回の介護休業ができます。期間は通算して（のべ）93日まで
④子の看護休暇の創設	事業主の努力義務	小学校就学前の子を養育する労働者は、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得できるようになります。

なお、詳しくは北海道労働局雇用均等室（☎011-709-2715）へお問い合わせください。

暮らしのワンポイント

子どもの誤飲

小さな異物の場合

好奇心が強い幼児は何でも口に入れてしまいますが、子どもの小さな口や喉は意外に柔軟で、おもちゃやミニカーを丸ごと飲み込んでしまったという例もあり、大人の目配りが大切です。

小さなボタンなどの異物を飲み込んだ場合、ほとんどがそのまま大便と一緒に排せつされるのでさほど心配はいりません。

むせたり、せき込んだりしているときは気管に入ったおそれがあるので、すぐに病院で診察を受けましょう。

呼吸困難や窒息の症状がある場合には、すぐに救急車を呼ぶ必要があります。

画びょうやホチキスの針などのとがったものを飲み込んだときは、無理に吐かせると喉や食道を傷つけますので、吐かせず静かに病院へ運んでください。

クレヨン、水か牛乳を飲ませながら吐かせて様子を見ますが、ほとんどの場合は害がありません。

乾電池を飲み込む事故も多発していますが、中でも危険なのがボタン電池です。大便と一緒に排せつされることもあり



ますが、食道や胃の中で止まってしまうと放電したり中身がもれて粘膜を傷つけたり、最悪の場合は胃に穴があくことでもありますのですぐに病院へ連れていきましょう。

意外に危険なのがピーナッツなどの硬い豆類で、噛むと細かく砕け、小片が気管に入ってしまうと肺などに炎症を起こすことがありますので、硬い豆類を子どもにも与えるのは避けてください。

もし口にして、むせたりせき込んだりする場合は、大事をとって病院へ連れて行くようにしましょう。

保健

Q ノロウイルスによる食中毒はどうして冬に多いの？

A ノロウイルスは、主にカキなどの2枚貝の中に蓄積されるため、生ガキの消費が増える冬に多く発生しています。

Q どうやって感染するの？

A ノロウイルスの感染はほとんどが食品を通じてですが、人から人へも感染します。主な感染源には①カキなどの2枚貝（ほかにアサリ、ハマダ

食中毒といえば「夏」のイメージですが、冬に多く発生する食中毒もあります。それが「ノロウイルス」による食中毒です。

また、感染性の胃腸炎の原因としても注意が必要です。

教えてけれじゃ

保健師さん



冬場に多い食中毒

ノロウイルスを

知っていますか？



リ、シジミなど) ②患者の便(ウイルスに汚染された人の手や水を介して) ③水や氷、果物、刺身、サラダなどの加熱されていないさまざまな食品(ウイルスに汚染された水や調理器具を介して) ④患者の吐物などがあります。

Q 感染するとどうなるの？

A ①潜伏期間は1〜2日です②主な症状は吐き気、嘔吐、腹痛、下痢です③感染しても発症しない場合や、かぜに似た症状の場合もあります。

Q どうすれば予防できるの？

A ノロウイルスは、

十分に加熱すれば滅菌できます。また、汚染された水や調理器具を、あるいは感染者を介して感染しますので、手洗いや調理器具の洗浄などに日ごろから気をつけることが大切です。

こんなことに気をつけましょう

- ・カキなどを生で食べる際は、必ず「生食用」だけにしましょう。
- ・調理前は十分に手を洗いましょう。※冬季の風邪症状はノロウイルスによることが多いので、下痢や風邪の症状のあるときは、用便後や調理前には入念に手を洗いましょう。
- ・加熱する際は、食品の中央まで火が通るように、中心温度75℃以上で1分以上加熱しましょう。
- ・カキなどを調理した際は、水などがはねて他の調理器具が汚染されないように配慮し、また調理器具はきちんと洗浄しましょう。
- ・生鮮食品は十分に洗浄しましょう。
- ・井戸水など、消毒が不明な水は煮沸してから利用しましょう。

ピカピカ元気な歯だよ!!

昨年7月の歯科健診で「虫歯なし」と診断されたお子さんをご紹介します。

今回掲載されたお子さんは、これからもきれいな歯を大切に、健やかに成長してくださいね。

V3

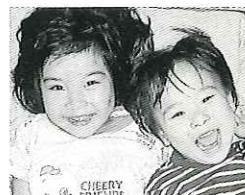


▲ 夏目 凌輔くん (3歳8ヵ月・宇青苗)

V4



▲ 増田 梓さん (5歳11ヵ月・宇青苗) 弟の涼くんと一緒に



▲ 中澤 春菜さん (5歳9ヵ月・宇宮津) 中澤 祐哉くん (3歳8ヵ月・宇宮津)

V3



▲ 高木 敦生くん (3歳11ヵ月・宇奥尻)

印のお子さんは、歯科健診で2回以上「虫歯なし」と診断されたお子さんです。



奥尻町国保病院 からのお知らせコーナー information



●2月の専門医の出張診療日●

病院では、患者さんのために次のとおり専門医による出張診療をお願いしています。
症状のある方は、ぜひ一度受診ください。

矯正歯科診療 ……北海道医療大学歯学部附属病院 西山博雅 医師
……北海道医療大学歯学部附属病院 高木さやか 医師

▶2月10日(木) 予約が必要です。歯科までご連絡ください。

耳鼻咽喉科診療 ……札幌医科大学医学部附属病院 渡邊一正 医師

▶2月17日(木) 午後のみ受付

▶2月18日(金) 午前・午後とも受付

産婦人科診療 ……(社)函館厚生院 函館五稜郭病院 寺本瑞絵 医師

▶2月25日(金) 午前・午後とも受付

眼科診療 ……東京大学医学部 講師 富所敦男 医師

▶2月18日(金) 午後のみ受付

※注意：眼科診療は、2ヵ月に一度の診療となります。今回は4月になります。

外来看護師から町民のみなさんへ

外来は、通院によって診断、治療、検査を受ける場です。

当院は、一般外来のほかに予防接種、検診、健康診断、日帰りドック、在宅医療等を行っており、医師、看護師3名、看護補助員1名で担当しています。

私たち看護師は、患者さんが受診の目的を効果的に達成し、診療に伴う苦痛や不快をできる限り少なくするよう患者さんを手助けしたり、また、医師が円滑に診療できるように介助しています。

このために、町民みなさんへ次の点をお願いしています。

- ①受付順に診療するようにしていますが、緊急性の高い患者さんや検査・検診予約等で、多少変更になる場合もありますのでご了承ください。
- ②何ヵ月も医師の診療を受けずに薬の服用のみを続けている方がいますが、病状にあった薬の調整が必要なこともありますので、月に1回は必ず診療を受けてください。
- ③急患の場合は何時でも対応しますが、なかには数時間、数日前から具合が悪かったのに、時間外や休日に受診する方が増えています。時間外や休日だと、検査や投薬等で十分な診療ができないことがありますので、なるべく平日の診療時間内の受診をお勧めします。

なお、外来スタッフ一同は、奥尻島唯一の医療機関として、町民みなさんのニーズに応えていきたいと思っています。

何かお気づきの点やご意見がありましたら、看護師長、または事務長までぜひお聞かせください。

■最近、町内で交通事故が多発しています。交通ルールを守り、事故を起こさない、事故にあわないようご注意ください

町福祉委員が変わりました

奥尻町福祉委員（民生・児童委員）が、昨年12月1日付で改選されましたのでご紹介します。

町内では、16名の民生・児童委員と、児童に関する問題を主に担当する主任児童委員2名の合計18名で活動しています。

みなさんの暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動している一番身近な相談員です。

日ごろの生活の中で、在宅や暮らし、家族関係、育児・教育など、心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、相談内容や相談者のプライバシーに関して知り得た情報などについては秘密を守る義務がありますので、安心してご相談ください。

奥尻町福祉委員（民生・児童委員）名簿

No.	地 区	氏 名	担 当地 区
1	稲 穂	道 下 利智子	野名前～勘太浜
2	宮 津	石 川 克 己	宮津～東風泊
3	球 浦	細 田 敏 雄	球浦
4	奥 尻 1	岩 坂 律 子	奥尻3区、4区、仏沢
5	奥 尻 2	中 野 維 代	奥尻1区、2区
6	奥 尻 3	田 原 幸 守	奥尻5区
7	奥 尻 4	竹 内 正 巳	谷地、武士川
8	赤 石	坪 谷 公 人	赤石、恩願浜
9	松 江	佐々木 孝	松江、初松前
10	富 里	工 藤 勝 義	富里全域
11	青 苗 1	荒 川 トミ子	かべ山、教員住宅～野口薬局
12	青 苗 2	三 田 照 憲	鍛冶時計店～坪谷宅 空港周辺、新生団地
13	青 苗 3	高 津 哲 隆	緑地公園～カノン 望洋台団地～役場青苗支所
14	青 苗 4	菅 原 堅 司	スーパー青苗～山の手団地
15	米 岡	菅 川 智 子	米岡全域
16	神 威 脇	澤 田 順 子	神威脇全域
17	主任児童委員	佐々木 美恵子	奥尻町北部
18	主任児童委員	佐 藤 芳 子	奥尻町南部

（任期 平成16年12月1日～平成19年11月30日）

特別養護老人ホーム
「おくしり荘」から



◆ クリスマス会で2つのプレゼント

クリスマス会が今年の12月24日に開催され、恒例となっています奥尻ライオンズクラブのみなさんが来荘されて利用者のみなさんへプレゼントを贈ってくれました。また、北全調江差支部奥尻部会からも寄付金が贈られました。利用者のみなさんは、この思いがけない2つのクリスマスプレゼントにととても喜んでいました。ご厚志ありがとうございました。



◆ まゆ玉飾りでお正月迎える

武士川地区の小林賢三さんからまゆ玉の木をいただき、昨年12月27日に利用者のみなさんで飾付けを行いました。きれいに飾付けされたまゆ玉の木がお正月の雰囲気を一層盛り上げ、楽しい新年を迎えることができました。毎年、まゆ玉の木を届けてくださる小林さん、どうもありがとうございました。

◆ 寄付・寄贈

中村 主計様、小林 英雄様、
住吉 達三郎様、セラーズ奥尻様、
菅原 堅司様、岩藤 正彦様
ご厚志ありがとうございました。

特別養護老人ホームおくしり荘

☎ 3-2600

お元気ですか社協です

奥 尻 町
社 会 福 祉
協 議 会

みなさんご協力ありがとうございました

募金額 1,102,001円

昨年10月から12月まで行われました第58回赤い羽根共同募金運動は、町民のみなさんの温かいご支援とご協力に支えられ、戸別募金で1,076件1,000,001円、法人募金で17件39,130円、団体募金で3件6,015円、学校募金で6件38,812円、職場募金で7件17,944円が寄せられ、全町で合計1,109件1,102,001円の善意となりました。

厳しい社会経済状況の中で多くの方々のご尽力とご協力により、共同募金運動が終了できましたことを心から厚くお礼申し上げます。

みなさんから寄せられました共同募金は、全道及び奥尻町の地域福祉活動や福祉事業などに活かされることとなりますが、詳しい使い道などについては後日お知らせします。

みなさんのご協力ありがとうございました。

奥尻町消防団出初式



勇壮な姿で分列行進

檜山広域行政組合奥尻町消防団（団長・神崎通）の出初式が、1月4日、海洋研修センターで行われました。

当日は、町内5分団の団員70人と婦人防火クラブの部員40人、職員18人の合わせて128人が参加し、奥尻消防署前から同センターまで勇壮な姿で分列行進をし、途中の役場前で

の観閲式では鴈原町長、上野町議会議長、神崎団長らの観閲者に敬意を表していました。

出初式には関係者約50人も参列し、神崎団長から新年を迎えての防火の決意が述べられたのをはじめ、来賓の鴈原町長や上野町議会議長らの激励の言葉に、団員達は気を引き締めて防火、防災への決意

を新たにしていきました。
なお、この席上で次のとおり永年勤続に伴い団員が表彰されましたので紹介します。

北海道消防表彰

【30年永年勤続章】

- 分団長 木村 博昭さん
- 副分団長 池田 弘幸さん
- 班長 鈴木 正さん
- 団員 坂本 久蔵さん
- 【20年勤続章】
- 班長 永洞 未生さん
- 班長 水野 諭さん

【10年表彰】

- 団員 若山 孝仁さん

北海道消防協会表彰

【特別功績章】

- 副団長 坪谷 勝司さん

【功績章】

- 副団長 北山 房雄さん
- 【30年勤続章】
- 分団長 野口 浩治さん
- 部長 田原 廣見さん
- 班長 石岡 克夫さん
- 【10年勤続章】
- 団員 佐々木宏明さん

海難事故の防止

決意を新たに!!

青苗・奥尻救難所出初式

日本水難救済会の青苗救難所（所長・高杉鶴男）と奥尻救難所（所長・高橋定行）の新年の出初式が1月3日にそれぞれ行われました。

式では、両所長の挨拶をはじめ、来賓の鴈原町長、上野

町議会議長らの祝辞を受け、昨年末に発生した海難事故へともに哀悼の意を示すとともに、あのような海難事故が二度と起こらないよう事故防止の決意をそれぞれ誓い合っていました。

★ わが家の アイドル ★



中山 央さん（字奥尻）の
さな
（左）長男 **早** くん （1歳）

飯田 剛康さん（字奥尻）の
さね まさ
（右）長男 **真** **聖** くん （2歳）

～ふたりの両親からのメッセージ～

ふたりは友達同士で、いつも兄弟のように仲良く毎日遊んでいます。いつまでも仲の良いお友達でいてね♡

特別障害給付金 — 4月から始まります



1. 特別障害給付金制度創設の趣旨

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が創設されました。

2. 対象者

- 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- 昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する方。

3. 支給額

- 《1級》…月額5万円（2級の1.25倍）
- 《2級》…月額4万円

- 支給額は、毎年度自動物価スライドがあります。
- 所得によって支給制限となる場合があります。
- 老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。
- 支払いは年6回（2・4・6・8・10・12月）です。前月までの分を受け取っていただくことになります。（初回支払いなど、特別な場合は奇数月に支払いが行われることがあります）

4. 窓口

- 請求の窓口は奥尻町役場です。
- 障害認定等の審査、支給事務は、社会保険事務所（社会保険庁）で行います。

5. 事務の開始日

- 平成17年4月1日（金）からです。

6. ご注意いただきたいこと

- ①給付金の支給は、請求のあった月の翌月分から支給します。（4月に請求いただくと5月分から支払額を計算します）請求が遅れた場合にさかのぼって支給できませんので、5月分から受け取るためには17年4月中に請求を行ってください。障害認定に必要な添付書類がすべてそろわない場合であっても、まずは4月中に奥尻町役場窓口で請求書を提出してください。
- ②障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど、非常に時間がかかる場合があります。個々のケースにもよりますが、支給の決定まで数ヶ月必要となりますので、あらかじめご了承ください。なお、支給が決定すれば、請求書の受付月の翌月までさかのぼって支給額を計算します。

7. お問い合わせ窓口

詳しいこと、不明な点は、函館社会保険事務所（☎0138-56-1161）までお問い合わせください。

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

17年（平成16年12月11日から平成17年1月11日まで・敬称略）

おなまえ	年齢	住所
菊地 弘四郎	満82歳	字奥尻
岩藤 弘	満73歳	字青苗
菊地 富三郎	満83歳	字青苗



冥福をお祈りします

夫の名	妻の名	住所
角田直之	三浦麻衣	字青苗
古庄孝行	岡田美穂	字湯浜



結婚

おなまえ	保護者	住所
中町 空我	宏樹	字奥尻
前田 美唯	和彦	字宮津
大野 照流	成史	字奥尻



お誕生



町の人口・世帯

住民基本台帳12月末現在

男	1,967人	(+2)
女	1,845人	(-3)
計	3,812人	(-1)
	1,750世帯	(+7)

()は前月末比較増減

成年後見登記制度

証明書交付事務 全国で取り扱い

平成12年4月に創設された「成年後見登記事務」は、法務大臣の指定を受けた東京法務局のみで取り扱われていたが、同制度の定着と交付の増加から、東京法務局以外でも交付事務ができるよう要望が多く寄せられていました。

このため、全国の法務局・地方法務局の戸籍課でも証明書の交付事務を取り扱うこととなり、今年1月31日から始



めています。

なお、詳しいことは函館地方法務局戸籍課（函館市新川町25番18号・☎013812319526）へお問い合わせください。

※成年後見制度とは…痴ほう

の方、知的障害のある方、精神障害のある方など、判断能力の不十分な方々は、財産管理や身上看護（介護、施設への入退所などの生活について配慮すること）についての契約や遺産分割などの法律行為を自分で行うことが困難であったり、悪徳商法などの被害にあう恐れがあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度です。

アパート退去時

原状回復の トラブル防止を

入居者がアパート（借家）などを退去する際に、本来は

入居者に返還されるべき敷金が入居者の負担ではない分まで「原状回復」費用とされたり、高額な修繕費が請求されるといったトラブルが発生しています。

「原状回復」とは、入居時の状態に完全に戻すことではありません。

国土交通省のガイドラインによると、借主の不注意などでの破損や汚れは借主の負担ですが、経年劣化などであれば借主は主に修繕しなくてもよいとされています。

詳しくは北海道建築指導課（☎01112314111）、または檜山支庁までお問い合わせください。

製造・加工業のみなさんへ

道産建設資材を 登録しませんか？

北海道が発注する公共事業で使用可能な道産の建設資材を製造・加工する道内の企業から情報の登録を募集し、工事受託者向けのデータベースとしてインターネット経由で検索、閲覧できるシステム「道産建設資材データベース」を構築し、道産建設資材の利用の促進を図りますので、この機会にぜひ登録ください。

【第1次募集期間】

2月25日(金)まで

【運用開始】4月運用開始予定

※詳しくは北海道経済部商業経済交流課（☎011-231-4111）へお問い合わせください。

編集後記

新年度から 広報発行を変更

▼新年を迎え、早いもので1ヵ月。昨年12月は積雪が例年よりも少なく「今年の冬は暖冬か？」と言われていた矢先、1月には連日の降雪が続き、除排雪作業に追われて腰を痛めている方も多いのではないでしょうか。でも、奥尻の冬は2月が最も積雪が多く、風や冷え込みも強まり、例年厳しいものとなっています。除排雪作業の安全はもちろん、落雪事故や交通事故などにはくれぐれも注意を▼その積雪に伴い「最近、ゴミステーションやゴミ箱のまわりの除雪をしていない箇所が一部で見受けられる」との苦情が多く寄せられて

います。除雪をきちんとしていないとゴミの収集ができなかったり、次の収集時間が遅れたり、他の人にも大変迷惑をかけることにもなります。ゴミの収集運搬をスムーズに行うためにも、ゴミステーションやゴミ箱の上と設置場所付近の除雪を必ずお願いします▼広報「おくしり」は、毎月20ページ前後の編集ですが、皆さんの元へお届けしていますが、新年度（今年4月）からその発行体制を見直すこととなりました。その内容は、基本的に奇数月（5・7・9・11・13月）については今までどおりの内容やページ数とし、偶数月（4・6・8・10・12月）については重要かつ緊急なお知らせと行事予定のみの内容で、4ページ前後での発行を試験的に実施していく予定です。なお、情報量が多い場合などはその都度ページ数を増やしてお届けしますが、その他のお知らせや情報がある場合はサービス低下を招かないよう、回覧や防災行政無線放送を活用しながら情報提供に努めていく考えです。町の厳しい財政難の中での創意工夫をした広報発行体制としていきますので、町民みなさんのご理解とご協力を賜りますとともに、今まで同様のご愛読をお願い致します。また、みなさんのご意見、ご要望などもお寄せください。

（総務課広報統計係）

平成17年 2月 わが町のカレンダー

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/30 	1/31 	1 (黄北) (青南) 仏滅 テレビ放送記念日 ③ 2005年農林業センサス調査日 ③ 町内小中学校読書感想文審査会 生活習慣病予防週間 (~7日)	2 (赤北) (黄南) 大安 国際航空業務再開の日	3 (青北) 赤口 節分・豆まき 	4 (青南) 先勝 立春 	5 (赤南) 友引 役場閉庁舎日 各学校休業日
6 先負 海苔(のり)の日 ③ 東京奥尻島会(東京都)	7 (青北) 仏滅 北方領土の日 	8 (黄北) (青南) 大安 こと始め・針供養 ③ 第26回全町児童生徒書道展(9:00~海セ~13日)	9 (赤北) (黄南) 先勝 服の日 ふく=フグの日 ③ 各地区町・道民税申告受付(~24日)	10 (青北) 友引 ニットの日 ③ 矯正歯科診療(13:30~病院) 	11 (青南) 先負 建国記念の日 	12 (赤南) 仏滅 役場閉庁舎日 各学校休業日
13 大安 苗字制定記念日 ③ 第30回町民スキー大会(9:00~桜ヶ丘)	14 (青北) 赤口 聖バレンタインデー 	15 (黄北) (青南) 先勝 釈迦入滅の日 ③ 奥尻町長選挙告示日	16 (赤北) (黄南) 友引 天気図記念日 ③ 自動車運転免許更新時講習(10:00~海セ)	17 (青北) 先負 ③ 耳鼻咽喉科診療(13:30~病院) アレルギー週間(~23日)	18 (青南) 仏滅 (8:30~13:30~病院) ③ 眼科診療(13:30~病院)	19 (赤南) 大安 万国郵便連合加盟記念日 役場閉庁舎日 各学校休業日 ③ 青苗歯科診療所 無料フッソ塗布(9:00~青歯)
20 赤口 旅券の日 歌舞伎の日 アレルギーの日 ③ 奥尻町長選挙投票日	21 (青北) 先勝 日刊新聞創刊の日	22 (黄北) (青南) 友引 猫の日・世界友情の日 ③ 第26回こども絵画展(9:00~海セ~27日) ③ 江差税務署 確定申告相談(9:00~支所, 13:00~海セ)	23 (黄南) 先負 税理士記念日	24 (青北) 仏滅 地雷を考える日 	25 (青南) 大安 ③ 産婦人科診療(8:30~, 13:30~病院)	26 赤口 役場閉庁舎日 各学校休業日
27 先勝 ③ 札幌奥尻会(札幌市)	28 友引 ビスケットの日 	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5

※町内行事の日程は、都合により変更となる場合がありますので、詳しいことについては、各問い合わせて先でご確認ください。

お問い合わせ先略称 ③ 総務課 ④ 教育委員会 ⑤ 企画観光課 ⑥ 財税課 ⑦ 国保病院 ⑧ 奥尻駐在所 ⑨ 青苗歯科診療所

会場・場所略称 (海セ)海洋研修センター (病院)国保病院 (桜ヶ丘)桜ヶ丘スキー場 (青歯)青苗歯科診療所 (支所)役場青苗支所

ごみ収集の略称 ① 燃やせるごみ ② 燃やせないごみ ③ 資源ごみ (北)北部・野名前~赤石地区 (南)南部・松江~神威脇地区

今月の月間 ・省エネルギー月間 ・北方領土返還運動全国強調月間 ・緑の募金(~5月31日) ・その他

◆発行・奥尻町 〒043-1498 北海道奥尻郡奥尻町字奥尻806番地 ☎01397-2-3111 FAX01397-2-3445
◆編集・総務課広報統計係
◆奥尻町ホームページ公開アドレス <http://www.dosanko.co.jp/okushiri/> Eメールアドレス info@town.okushiri.lg.jp
【このまま見やすいところへ貼ってご活用ください】